

## 下関市立豊田中央病院ホームページリニューアル業務仕様書

下関市（以下「甲」という。）が、受託者（以下「乙」という。）に委託するホームページリニューアル業務の仕様については、次のとおりとする。

### 1. 件 名

下関市立豊田中央病院ホームページリニューアル業務

### 2. 運営の目的

下関市立豊田中央病院（以下「病院」という。）ホームページについて、リニューアルを行い、閲覧者が必要な情報に迅速にアクセスできるようにすることで、閲覧者に対する利便性を向上させることを目的とする。

### 3. 委託期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで

### 4. 対象ウェブサイト

#### （1）本体サイト

<http://www.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/toyotabyoin/>

#### （2）総合診療専門研修支援事業サイト

[https://sites.google.com/d/1j2ijF7EZjpwMTZF5\\_7kv\\_TJBK29C4Qe3/p/1gnA3c4uRxo2TpsxljjbH25V1i8cDHuin/edit](https://sites.google.com/d/1j2ijF7EZjpwMTZF5_7kv_TJBK29C4Qe3/p/1gnA3c4uRxo2TpsxljjbH25V1i8cDHuin/edit)

### 5. 業務内容

ホームページのリニューアル方針は、以下のとおりとする。

#### （1）概要

病院の情報を広く発信するため、閲覧者にとって見やすくかつ迅速に情報にアクセスできるウェブサイトの構築を実施すること。

#### （2）規格

（a）当該コンテンツの制作・維持管理に必要となるサーバなどのハードウェア、ネットワーク及びデータベースなどのソフトウェアについては、受託者において全て準備すること。

（b）外部サーバを利用して、コンテンツ管理、コンテンツ発信を行えるよ

う、ホスティングサービスの調達を実施すること。

(c) ユーザービリティとウェブアクセシビリティに配慮し、誰もが見やすく使いやすい構成にすること。

(d) ウェブアクセシビリティについては、以下のとおりとする。

①W3C 勧告による仕様に準拠したものとする。

②「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」の等級 AA を目指すこと。

(e) パソコン及び多機能携帯端末（スマートフォン・タブレット等）が一般的なブラウザで問題なく閲覧できるレスポンス対応仕様とすること。

①Safari、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edge の各最新ブラウザ

②iOS の最新ブラウザ、Android 最新版

(f) 国内において導入実績が多く、利用しやすい CMS（コンテンツマネジメントシステム）製品を選定すること。

①Word や Excel を扱う感覚で職員誰でも情報更新できる操作性を考慮すること。

②職員でも新規ページの追加等が容易にできるように統一的デザインのテンプレート等を作成すること。

③CMS 導入後の保守管理などの運用経費が低く抑えられるシステムとすること。

④CMS の操作方法に関して、コンテンツ作成者、システム管理者のマニュアルを作成すること。

(g) Facebook、YouTube などの SNS とリンクし、簡単にアップロード可能で、すみやかに情報発信ができる機能を持たせること。

(h) 使用する文字フォントはユニバーサルデザインのコンセプトに基づいたUDfont（ユニバーサルデザインフォント）を使用することを基本とする。

(i) 全ページ共通の機能として、以下の機能を備える。

①Google や ASP サービス等によりサイト内検索の仕組みを導入すること。

②アクセシビリティに配慮した色変更の仕組みを備えること。

③アクセシビリティに配慮した文字拡大の仕組みを備えること。

④アクセス解析の仕組みを導入すること。

(j) 総合診療専門研修支援事業サイトには、ID およびパスワードによる認証機能を設けること。

### (3) サイト構成

別紙 1－2 下関市立豊田中央病院ホームページサイトマップイメージを参照。

#### (4) 各コンテンツの制作

- (a) ウェブサイトは、HTML の知識を持たない者が容易に更新できるものとする。またウェブサイト内のコンテンツを管理するための機能を設けること。
- (b) パソコンで表示されるホームページがスマートフォン、タブレットで閲覧可能な対応とすること。
- (c) コンテンツ管理画面において、コンテンツなどの移動が迅速又は容易であること。
- (d) 病院と協議の上デザインを決定すること。
- (e) ホームページ内において、利用者の利便性を実現するために分かりやすいアイコンを配置すること。アイコンはフリーの画像を使用しても差し支えないものとするが、必要に応じてデザインし、サイト全体のデザインと同調を図ること。
- (f) 施設及び資料の写真、アクセスマップやフロアマップなどのイラストについては、可能な限り病院より提供する。
- (g) サイト閲覧者がお問い合わせフォームにより問い合わせができること。
- (h) 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を記載すること。

#### 6. 留意事項

- (1) ホームページ稼動後の情報の更新は、甲が行うこととする。
- (2) ホームページ公開にあたり、事前に動作検証を実施すること。
- (3) ホームページの保守・管理は別途契約により実施すること。

#### 7. 成果物

##### (1) 納入条件

- (ア) 納入する成果物は以下のとおりとし、その著作権、所有権その他の権利は、甲に帰属するものとする。また乙は甲に対し、成果品が第三者の著作権等を侵害していないことを保証するものとし、乙の成果品が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果品の差止め又は損害賠償を求められた場合、乙は、甲に生じた損害を賠償しなければならない。
- (イ) 情報に関する専門用語や業界用語の使用をなるべく避け、当院職員が容易に理解できるよう、全ての成果物を作成すること。

##### (2) 成果物

|                    |     |
|--------------------|-----|
| ・プログラム及びコンテンツ      | 1 式 |
| ・サイトマップ            | 1 部 |
| ・ホームページ更新及び管理手順説明書 | 1 部 |
| ・ウェブアクセシビリティ説明書    | 1 部 |

※紙媒体 1 部、電子媒体 1 部を納入すること。

(3) 納入先

下関市立豊田中央病院 下関市豊田町大字矢田 3 6 5 番地 1

## 8. 検査

- (1) 成果報告書を受理したときは、速やかに業務の成果について検査を行うものとする。
- (2) 業務の成果が検査に合格しなかったときは、指定する期間内にその指導に従いこれを補正すること。この場合においては、成果報告書を再度提出し、検査を行うこととする。
- (3) 検査及び補正に要する費用は、すべて乙の負担とする。

## 9. 支払方法

- (1) 乙は、業務の成果が検査に合格したときは、支払請求書を甲に提出するものとする。
- (2) 乙の提出する適法な支払請求書を受理したときは、その日から 3 0 日以内に委託料を乙に支払うものとする。

## 10. その他

本仕様書に記載のない事項及び業務に関して疑義が生じた場合は、甲と乙で協議の上、決定する。